

一時保育事業について

一時保育は、保育所に入所していない1歳頃（離乳完了）から就学前の児童を対象に、養育者や家族の急病・入院、就労、冠婚葬祭など家庭の都合により一時的に保育が必要となったときに保育園で子どもさんをお預かりする事業です。

利用する際は、次のような手続きが必要です。

- 一時保育の利用には、事前の登録が必要になります。**一時保育登録申込書** ・ **児童の発育と健康の状況** を保護者が記入し、教育委員会へ提出してください。
- 実際に利用する場合は、事前（おおむね1週間前）に利用日・利用時間を教育委員会保育園係へ連絡してください。また、利用当日に 一時保育（当日）申込書 を保育園へ提出してください。
- 持ち物
着替え（肌着、パンツ、上着、ズボン、靴下）
エプロン2枚、口ふき、レジ袋2枚、昼寝布団
＊ すべてに記名をしてください。
＊ おむつは保育園にあるものをご利用いただけます。
- 一時保育利用料について
利用料は、下表のとおりです。お迎えの時にお渡しする納入通知書で、役場または金融機関でお支払い下さい。

	1日（※1）	30分	給食費等
3歳未満児	3,200円	250円	給食 150円 （ごはん持参の場合 130円）
3歳以上児	1,800円	150円	おやつ（1回） 50円

※1 原則として、平日の利用時間は8：30～16：00までです。

土曜日は8：30～12：00までです。

【お問い合わせ先】

阿智村教育委員会 保育園係

電話 0265-45-1231